

愛媛県 審議会・委員会の委員募集 12・1月分

県では、県民の皆様から御意見を幅広くお聞きし、県政に反映させるため、県の審議会や委員会等の委員を公募しています。

令和7年12月及び令和8年1月に募集する審議会等の委員は、次のとおりです。

御応募は、別紙の申込書に**小論文**を添え提出いただくこととしていますが、詳しくは**審議会等の担当課までお問い合わせください**。多くの皆様の御応募をお待ちしています。



審議会等の名称	募集人員	募集期間	審議会等の概要・委員の役割	応募資格・選考方法	担当課
愛媛県 男女共同 参画会議	1名	令和7年 12月24日 (水曜日) ～ 令和8年 1月14日 (水曜日)	<ul style="list-style-type: none"> ○概要 男女共同参画を推進するために、県の政策や重要事項について審議する。 ○任期：2年 (令和8年4月1日～令和10年3月31日) ○開催回数 年2回程度 	<ul style="list-style-type: none"> ○応募資格 令和8年4月1日時点で満18歳以上の県内在住者（議員・公務員を除く） ○選考方法 <ul style="list-style-type: none"> ・一次審査 小論文（800字程度） (テーマ) 「男女共同参画社会の実現に向けて、どう取組むべきか」 ・二次審査 面接 	企画振興部 政策企画局 少子化対策・男女 参画課 089-912-2332
愛媛県 国土利用 計画審議会	1名	令和8年 1月5日 (月曜日) ～ 令和8年 1月30日 (金曜日)	<ul style="list-style-type: none"> ○概要 国土利用計画・土地利用基本計画の変更等に係る調査 ○任期：3年 (令和8年4月1日～令和11年3月31日) ○開催回数 年1～2回程度 	<ul style="list-style-type: none"> ○応募資格 20歳以上の県内在住者（議員・公務員を除く） ○選考方法 <ul style="list-style-type: none"> ・一次審査 小論文（800字程度） (テーマ) 「応募の動機・自己PRについて」 ・二次審査 面接 	土木部 道路都市局 都市計画課 089-912-2736

応募時の注意点

- 1 別紙「委員応募申込書」に、**担当課**が設定している**テーマの小論文**を添えて、**担当課へお申し込みください**。
- 2 **小論文**の原稿様式は問いません。
- 3 応募された方の中から選考し、その結果は御本人にお知らせします。

(様式 2)

委 員 応 募 申 込 書

希望する審議会等の名称			
住 所	〒 —		
電話番号	TEL : — —		
ふりがな			職 業
氏 名			
生年月日	大正・昭和・平成 (年 歳)	年 月 日	性 別 性別 () *答えたくない方は記入不要です。
勤務先または学校名			
活動経験	期 間	名 称	
その他の活動の経験	年月または期間	名称または内容	
応募の動機			

【記入上の注意点】

- 「活動経験」欄は、差し支えない範囲でご記入ください。なお、「その他の活動の経験」欄には、団体やグループ・サークルでの活動経験あるいは著作や講演など、主なものを記入してください。
- 「活動経験」「応募の動機」は、希望される審議会等の活動内容に関するものがあれば、必ず記入してください。
- この申込書に、小論文等の必要書類（市販の原稿用紙、ワープロなどでも可）を添付のうえ、希望される審議会等の担当課宛てに、封書でお送りください。（宛先は下記のとおり）
〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2 愛媛県庁企画振興部政策企画局 少子化対策・男女参画課 宛
〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2 愛媛県庁土木部道路都市局 都市計画課 宛
- それぞれの担当課が別に応募申込書を作成している審議会等があります。その場合は、どちらの申込書で提出していただいても結構です。